

内閣参事官の公募について

平成 27 年 6 月 19 日
内閣官房内閣総務官室

各府省の高い能力と意欲を持った職員を出身府省の壁を越え適材適所での登用を図るため、霞が関全体での公募により、内閣官房の重要政策課題を担当する内閣参事官への登用を行うものとする。

1. 公募するポスト

内閣参事官（課長級）2名

- ① 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官
- ② 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）参事官

2. 応募資格・任期

応募資格：各府省の職員（室長級・課長補佐級も応募可。職種・年齢不問）

任期：原則2年間（任期終了後は出身府省に復帰）

3. 公募手続

応募者は、各府省の人事担当課を経由して応募するものとし、内閣官房において、書類選考、面接等を実施の上、候補者を決定。

4. スケジュール

公募開始：6月19日（金）

応募締切：7月10日（金）

※各ポストの業務内容等は別紙のとおり。

【本件問合せ先】
内閣官房内閣総務官室
清水、鎌田
TEL. 03-3581-4617

内閣参事官の公募について

趣 旨

優秀で高い能力を有する職員を出身府省の壁を越え、適材適所での登用を図るため、内閣官房の参事官ポストについて、オール霞が関での公募を実施

公募ポスト

内閣参事官(課長級)2名

- ①2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官
- ②内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)参事官

応募資格・任期

応募資格：各府省の職員(室長級・課長補佐級も応募可。職種・年齢不問)

任 期：原則2年(任期終了後は出身府省に復帰)

選考手続

内閣官房において書類選考、面接等を実施の上、候補者を決定

スケジュール

公募開始：6月19日(金) 応募締切：7月10日(金)

内閣参事官の公募について

平成27年6月19日
内閣官房内閣総務官室

優秀で高い能力を有する職員を出身府省の壁を超え、適材適所での登用を図るため、内閣官房の参事官ポストについて、オール霞が関での公募による登用を行うものとする。

1 公募する職員

内閣参事官（課長級） 2名

- ① 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官
- ② 内閣サイバーセキュリティセンター参事官

2 職務内容

別紙1及び別紙2のとおり

3 任期等

任期は原則として2年間とする。

任期終了後は原則として出身府省に復帰するものとする。

4 応募資格

各府省の職員

- ・ 課長級職員に加え、室長級、課長補佐級の職員の応募も可能とする。
- ・ 職種、年齢は問わない。

5 応募及び選考の手順

- (1) 応募者は、所属する各府省の人事担当課を通じて、7月10日（金）までに内閣総務官室あて応募するものとする。
- (2) 応募の際には、応募するポスト名（1の①又は②）を明記の上、略歴（写真添付）及び応募理由（様式自由）を提出すること。
- (3) 内閣官房において書類選考及び面接の上候補者を決定する。

担当：内閣官房内閣総務官室 清水、鎌田 03-3581-4617

【別紙 1】

公募する内閣参事官（2020年オリンピック・パラリンピック 東京大会推進室参事官）の職務内容

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典にとどまらず、東日本大震災から復興を成し遂げた新しい日本の姿を世界へ発信する機会でもある。また、共生社会の実現、地域の活性化、経済成長など、2020年以降も見据えて、日本が新しく生まれ変わる大きなチャンスであり、様々な分野でレガシーを後世に残す大会として成功させることが求められている。このような認識を共有した上で、以下の業務に取り組む。

1 基本方針策定等に向けた企画・立案

- ・ スポーツ・健康、街づくり・持続可能性、文化・教育、経済・テクノロジー、復興・オールジャパン・世界への発信を柱とする各分野における有識者からヒアリングを行い、基本方針策定等に向けた検討を行う。
- ・ アスリート、文化人、経済人など様々な分野の有識者から構成される懇談会の運営等を行う。

2 基本方針策定等に向けた関係行政機関等との調整

- ・ 基本方針の策定・改定に向けて、関係行政機関や大会組織委員会等との協議・調整を行う。

3 基本方針の実施の推進

- ・ 基本方針の策定後、関係行政機関とも連携し、その実施を推進する。

（求められる能力）

- ・ 企画・立案能力
- ・ 総合調整能力
- ・ チャレンジ精神及びポジティブで柔軟な発想

【別紙 2】

公募する内閣参事官（内閣サイバーセキュリティセンター参事官）の職務内容

1 関係機関との協議・調整を踏まえた、危機管理・安全保障関連機能との連携に関する企画立案

- (1) 年金機構情報漏えい事案などの重大なインシデントに対して、対処体制の企画・整備をする。すなわち事案の状況を把握し、咄嗟に判断して対処する危機管理を行うとともに、国会答弁や報道対応などのマネジメントを行うことや、事案の内容が明らかになったあとの見直しを行い、NISCの体制整備の検討を行う。
- (2) 自然災害等とサイバー攻撃等による複合的なサイバーセキュリティ事案が生じた際に、自然災害等を受けて危機管理が求められるのと同様、NISCを含む関係機関がどの様に行動すべきかを検討し、行動計画などを策定する。
- (3) 関係機関とNISCとの連携・協力に関する対処の基準等の検討・整備を行う。
- (4) 上記の計画、基準等が適切に機能するかどうかの確認。具体的には、具体的なシナリオを検討し、それに基づく演習や訓練の企画立案実施及びその検証結果のフィードバックを行う。
- (5) フィードバックを踏まえて更に計画・基準等を見直す。

2 経済・社会の持続的発展関連に係る諸施策の推進のための業務

- (1) 今後、経済・社会の持続的発展においては、情報通信技術を用いたネットワーク化されたモノ（Internet of Things、以下「IoT」）の重要性が益々高まることが想定され、具体的には、無人機・ロボットやスマートメータなどが挙げられる。こうしたIoT製品が経済活動においてどの様に浸透していくか、どの様な製品がどの様な局面で利活用されているかについては、これらがもたらす経済効果と、IoT製品自体のセキュリティやIoT製品から得られるデータのセキュリティ対策の費用とのバランスが重要となる。このため、IoT製品等の普及状況や関連政策の状況等を良く把握し、これらの政策推進機関と協議・調整しながら必要なサイバーセキュリティ施策を策定していく。
- (2) 社会システムにおいてIoT製品が用いられる際、その機能に重大な不全が発生すると、危機管理・安全保障問題に発展する可能性がある。このため、重要な社会システムにおける構成要素について、サプライチェーン問題（例：ICチップに不正機能が挿入されていないか等）への対応等のため、重要な課題について施策の企画立案・総合調整を行う。

(求められる能力)

- ・ 危機管理能力
- ・ 総合調整能力
- ・ 課題を的確に把握し、施策の企画・立案を行う能力